

農委だより

第 42 号
平成28年 1 月

発行：大潟村農業委員会 秋田県大潟村中央1-1 TEL 0185-45-3654 FAX 0185-45-2162

賀春



写真提供 進藤榮一 氏

おもな内容



- ・年頭のあいさつ…………… P 2
- ・秋田県農業委員大会報告…………… P 3
- ・異業種交流会…………… P 4
- ・平成27年要請活動…………… P 5
- ・ここが変わる農業委員会制度…………… P 6
- ・農地中間管理事業…………… P 7
- ・農業委員会 1 年間の活動等…………… P 8



謹賀新年



年頭のあいさつ
会長 大島 和夫

新年あけましておめでとう

ございます。皆様におかれま

してはつつがなく新春をお迎

えになられましたこと心から

お慶び申し上げます。また、

日頃より村農業委員会にご支

援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年

は農業委員会にとつて

大きな節目の年となりました。

九月には改正農業委員会法が

制定され、今年の四月より施

行されます。改正点は

①「農地等の利用の最適化の

推進」の義務業務としての

位置づけ

②農地利用最適化推進委員の

設置（農地利用の効率化、

高度利用化が進んでいる

地域は置かないことができ

る。）

③農業委員の選出方法が変わ

る。（市町村長が議会の同

意を得て任命）

④①に関する意見提出が責務

⑤農業委員会活動の「見える

化」の推進

⑥全国、都道府県農業会議は

「農業委員会ネットワーク

機構」として位置づけ（社

団法人化）

⑦農地制度の改正

以上が主な改正点です。本村

では今年の10月で任期満了と

なり、10月より改正法により

新たな委員が選出されます。

農業情勢はいまだに不透明

なままで、環太平洋連携協定

（TPP）も大筋合意となり

大変不満の残る年となりました。

政府は今後、国内農業の

進む方向を明確に示し、自給

率の向上、海外に頼らない安

全、安心な食糧の確保を本気

で考えてほしいと思います。

村内の作柄は少雨ではありま

したが好天に恵まれ、台風等

の自然災害もなく、水稲そし

て大豆、南瓜、麦等の畑作物

も豊作で良い年となりました。

米価はいくらか持ちなおしま

したが、依然農家経済は厳し

さが続くものと思われま

す。

また、農地パトロール、異

業種交流会、ドキワクアドバ

イザーなど関係諸団体には日

頃より多大なる御協力をいた

だき心からお礼申し上げます。

各種事業も少しずつではあり

ますが結果が現れつつありま

す。これからもよろしくお願

いいたします。

時代とともに農業委員会の

在り方、活動内容も変化して

まいります。しかし、農家、

そして地域農業のために委員

事務局が汗を流すことに変わ

りはありません。より一層の

御支援をお願いいたします。

結びに農家各位、御家族の

御健勝をお祈り申し上げます。

新年の挨拶いたします。

本年もよろしく
お願い致します

会長 大島 和夫

会長職務代理 植生 望

農地部会長 古戸 重 則

農政部会長 村上 孝 憲

委員 土井 博 文

佐藤 信 之

小林 雅 樹

石井 忠 浩

高橋 雅 樹

今野 忠 良

宮川 茂 子

浅沼 清 道

山本 正 宏

事務局

北條 友 紀
渡部 久 樹
武田 聖 子



第59回秋田県農業委員大会報告

委員 北條友紀



平成27年11月2日、鹿角市「鹿角市文化の杜交流館 コモッセ」にて第59回農業委員大会が県内市町村の農

業委員ら600名が出席し開催されました。

はじめに、主催者の秋田県農業会議・二田孝治会長があいさつし「TPPの大筋合意により、生産現場では不安という立ちが募るばかりだ。政府には万全の対策と、農家の経営体質の強化をもとめていく」と強調



しました。

平成27年度秋田県農業会議会長表彰にて、永年勤続農業委員会委員を15年以上就任成されたことから大潟村の古戸重則委員、村上孝憲委員が表彰を受けられました。同日受賞者のお2人を囲み、大館市内にて大潟村農業委員有志による祝賀会を盛大に

行いました。受賞者先輩委員を見習って行こうと思える大変楽しい思い出深い夜になりました。

続いて議長団選出の後大会議事に入り、緊急決議「TPP大筋合意に対する緊急要請（P5参照）」

議案第1号「食糧・農業・農村基本計画の実現に関する要請決議」議案第2号「新たな農業委員会の体制と活動強化に関する要請決議」議案第3号「改正農業委員会法等に対応した活動の推進に関する申し合わせ決議」の審議が出され、質疑応答で活発な議論の上満場一致で決議されました。大会の最後には決議実現に向けて、大会出席者全員で力強く「がんばろう」の三唱で閉会となりました。



最後に、ここ近年変わりゆく農業情勢を考えて見ると、TPP大筋合意、米や麦などの「重要5品目」でも約3割の関税撤廃、平成30年には米価を維持する為の生産調整が廃止となり、合わせて農業・農村などどのような影響を与えるのか、農家としてどう対応するべきか考えさせられます。国ではこの様な問題を見据えてか農協や農業委員会を改革することが決まり、農業委員会は委員の選出方法が

公職選挙法から市町村長が議会の同意を得て任命する方法に変わり、また農地の集団化及び新規就農、企業等の農業参入支援の為、農地利用最適化推進委員を設置することができると新制度が盛り込まれ変わることが決まりました。農業委員として今まで同様、農家・地域の為にやるべきことを明確にして頑張りたいと思います。

秋田県農業会議

会長表彰

永年勤続農業委員会委員



古戸重則 委員



村上孝憲 委員

異業種交流会のレポート
「樽ボジョレーヌーヴォー出会いパーティー」

委員 土井博文



当委員会
はこのよう
な出会いの
場を関係団

体とともに提供してきた。以前
にはこの企画から実際にお付き
合いに至りゴールインしたカッ
プルもいると聞いている。

今回は先に立ち、大潟男子
のコミュニケーションスキル
をアップするべくカルチャース
クールなどでマナー講師をつと
める「佐藤友子」氏から相手に
対しての自分の表現の極意を学
ぶ。装い、表情、視線、言葉使
い、立ち振る舞いのレクチャー。
参加した大潟男子の装い：あと
はトークで人間性をアピールで
すな：

食事などでの一般的なマナー
の実演もあり、参加者のみなら
ず私にも大変有意義なものにな
りました。自分の良いところを
きちんとアピールして興味を引
かせる。聞き上手になりまた会
ってみたいと相手に思わせる！
セミナーを受け、本番です。
大潟男子18名に対し待ち受け

る女性も18名タイムマン勝負た。
参加者は近隣市町村から能代市
大仙市、遠くは仙台市とよくぞ
この企画に興味を持っていただ
いたと嬉しく思う。宴は「藤田
ゆうみん」氏の絶妙なMCで進
行していく。樽からワインを注
がれ各テーブルはさながら合コ
ンの様相。心配な大潟男子はと
いうと前段のセミナー効果が
積極的に自己アピール、そし
て女の子たちの話にも耳を傾け
る。会場あちらこちらで笑い声
が絶えない：もしかしたら元々
コミュニケーションスキルは
持ち合わせていたのかもしれない。
頼もしい。
私は1次会で失礼したが、の
ちに聞いた話では2次会、3次
会と大いに盛り上がったとのこ
と。参加者は男女共悲壮なほど
の結婚願望があるわけでもなく、
ボジョレーを介して出会いと会
話を自然に楽しんでいたことが
印象に残る会であったように思
います。まあ欲を言えばこの中
から永遠のカップルが生まれて
くれれば最高ですがね。あくま



でも自然に：

「日本創生会議」の試算は、秋
田県では大潟村を除きすべての
自治体が消滅の危機にあると報
告した。大潟村は八郎潟を埋め
立てて造った農村である。：

(大潟村の農家の) 子供は東京
の大学を卒業しても村に戻って
家業を継ぐ。後継者がいるので、
他地域のように農家は高齢化し
ない。(実は農業は魅力的？秋
田県大潟村の奇跡
キヤノングローバル戦略研究所
研究主幹／農学博士 山下一
仁氏より)
2015年10月7月号「日経

「Biz」に載っていた記事です
が、若干の事実誤認はあるもの
のよく言い当てていると思いま
す。今後も大潟村の農業が魅
力的であればこのような自然で

楽しい会は続くことでしょう。
「悲壮」な会が催されることの
ないように私たち現役の農家、
「農業委員」の責任は重いです
ね。

全国結婚支援セミナーin高知にて
参加して



香貢(下キワクアドバイザー) 小林 信之

10月18
19日に、高
知市で「第
5回 全国

現代の日本の男女交際は、異性
と交際したいという意欲自体が
低下しているという「絶食化」
になってきているということ
した。その理由として、男女

結婚支援セミナー」が行われ、
参加させていただきま
した。二日間で約八時
間、座りっぱなしでし
たが、大変充実したセ
ミナーでした。その中
で、私が大変興味を持
ったことをご紹介します
します。
一つ目が、「若者の
恋愛力は結婚につな
がるのか」というテー
マで行われたパネルデ
ィスカッションでの中央
大学 山田昌弘教授の
講話です。
昨今、草食系男子と
言われてきましたが、

キワクアドバイザーは次の方々・気軽にご相談を!

- 大島 和夫 [東3-2・☎45-2490]
- 高木 茂夫 [東2-4・☎45-2423]
- 石原 敏子 [東3-3・☎45-2486]
- 浮田 順子 [東3-1・☎45-2237]
- 佐野麻寿美 [東3-3・☎45-2352]
- 丹野 文子 [東2-3・☎45-2619]
- 川崎 幸江 [西3-4・☎45-2916]
- 進藤 栄一 [西1-1・☎45-2220]
- 植生 望 [東3-1・☎45-2829]
- 小林 信之 [東3-3・☎45-2144]

TPP大筋合意に対する緊急要請

本年10月5日、TPP交渉の大筋合意を受け、我が国はかつてない高い水準での農産物の市場開放に応じることとなった。

我が国が交渉に参加した2年前から、本県農業者は、政府が国民に約束した「国会決議を遵守する」との言葉を信じて交渉を見守ってきたが、政府対策本部が公表したTPP交渉の概要が明らかになるにつれ、国会決議で関税撤廃の例外を求めた「重要5品目」においても関税が撤廃されることが判明した。

政府は、今回の交渉において、国会決議を受け止め農業や農村に悪影響を与えないよう、関税撤廃の例外や国家貿易制度・関税割当の維持、セーフガードの確保、関税削減期間の長期間化等の措置を確保できたとしているが、今後の農業経営に悪影響が生じることは不可避であり、農業者の不安と苛立ちを募るばかりである。

TPPの合意内容は日本経済の行方はもちろん、農村を始め地域社会の在り方まで左右しかねないことから、国会において、国会決議に沿うものかどうかを徹底的に議論・検証するとともに、国内農産物価格や需要への悪影響を生じさせない国内農業対策が構築されるよう、政府・国会に対して強く要請する。



1・国会決議との徹底検証と農業・農村への影響の精査

TPP交渉の全容では、農林水産物の約8割の品目で関税撤廃され、国会決議で聖域確保を求めた米や麦、牛肉・豚肉などの「重要5品目」でも約3割で関税が撤廃されることが判明した。

このことを踏まえ、安易に国会批准することのないよう、TPPの大筋合意が国会決議に沿って行われたものかどうかを徹底的に議論・検証するとともに、その結果を国民にわかりやすく公表・説明すること。

また、TPPの影響が広範囲に及ぶことが懸念されることから、農林水産物への影響額を速やかに試算、公表するとともに、農業の再生産や農村の機能維持への影響を精査すること。

2・再生産できる恒久的な国内農業対策の確立

TPPによる農業・農村への影響を最小限に留めつつ、食料・農業・農村基本計画の実現を図るため、食料自給率目標の達成に向けた生産振興、農地利用の最適化、農業の持続的発展に向けた担い手の育成・確保などの施策を継続的・安定的に実施する必要がある。

このため、国内農業への影響を精査した上で、意欲ある農業の担い手が将来に亘って夢と希望を持って経営展望を描けるよう、恒久的な万全の農業対策を構築すること。

交際の他に楽しいことがある・結婚しない相手とつき合うのは時間の無駄(女性)お金の無駄(男性)・バーチャルな恋愛での充実(女性はアイドルスターの追っかけ等、男性はAKBや恋愛パソコンゲームや「萌えアニメ等)・告白ができない・気軽にデートに誘えないなどがあるのではないかと感じました。

未婚化の理由として一番大きい要因は、経済的な不安ではないかということでした。日本人は、男性が経済的に扶養するものという意識が強い為、若者の経済力が低下し結婚にむかえないということでした。

結婚支援の課題として、経済力、コミュニケーション力、見た目に自信がない男性の存在を前提とした施策が必要であり、①経済的不安を解消したり、女性が経済的に自立するなど、そのような男性と結婚してもよいという女性を増やすこと②男性の経済力、コミュニケーション力、見た目を改善するなど、自分に足りない部分の改善の支援をすること③恋愛感情を刺激して、男女交際の活性化を推進することを挙げていました。

二つ目が、実際に婚活をした

方の体験報告です。その中で一番印象的だったのは、10年間で100人の方とお見合いをしたという発表でした。何度も挫折しそうなになったそうですが、信頼のできる結婚相談所の方に応援をいただき、あきらめずに婚活を行った結果、10年目に成婚できたそうです。

三つ目が愛媛県の結婚支援センターの報告です。愛媛県結婚支援センターでは、ビックデータというシステムを作成して、何度かお見合いをした方のデータから、その方に合いそうな人をコンピューターが選

び出すということを行っているそうです。いわば、コンピューターが世話焼きおじちゃん・おばちゃん役をこなしているのです。コンピューターが背中を押してくれているということもあり、カップル成立の率が、25%上昇したということでした。また、愛媛県では晩婚化が進むと子育てと親の介護が重なる為、20代からの婚活を推進しているそうです。

この2日間のセミナーは、大変興味深く、勉強になりました。今回このセミナーに参加して感

異業種交流会構成団体

団体名	会長又は代表者名	住所	連絡先
大湊村青年会	仲村 耕太	西3-2	☎45-2185
	池田 龍成	北1-2	☎45-2537
大湊村若妻会	竹本かおり	東2-4	☎45-2358
	川原真理子	西3-1	☎45-2392
農業近代化 ゼミナール	菅原 大地	東2-6	☎45-2701
	小松 宇拓	東2-4	☎45-2433
農協青年部	大沼 猛	西2-3	☎45-2537
	豊 正祥	西1-2	☎45-2623
CE青年 農業者クラブ	佐藤慎太郎	東2-3	☎45-2638
	後藤 秀樹	西3-2	☎45-2192

じたことは、全国のどこの自治体でも少子化・人口減の問題を抱えているということ。自身、大湊村の婚活イベントで成婚出来たこともあり、何かお役に立てないかと思っております。秋田県にも一般社団法人あきた結婚支援センターがあり、大湊村でも補助等を行っております。結婚を望まれている方は、お気軽にドキワクアドバイザー・農業委員会にご相談ください。まずは、動くことが大事だと思います。

ここが変わる農業委員会制度

今年から選挙人名簿の提出が不要になりました。今までのご協力ありがとうございました。

① 農委会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強化されます

全農地に対する担い手が利用する農地面積の割合を現状の5割から8割に拡大することを政府が目的に掲げるなかで、これを達成するために「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の義務業務として位置づけられました。

これまで農業委員会は、農地法等に基づく許認可事務のほかに、農地利用の確保、農地の効率利用の事務については「行うことができる」と定められていました。今回の法改正によって、これから事務は「農地等の利用の最適化の推進」の事務として当然に「行う」ことが定められました（農委法第6条第2項）。

農業委員会は許認可だけでなく、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組んでいくべきことが制度的により強固に位置づけられました。

この活動を行う上で、農地中間管理機構と積極的に連携していくことが重要です。

② 農業委員の選出方法が変わります

1 公選制から地域推薦・公募に

農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づくものから市町村長が議会の同意を得て任命する方法になります（農委法第8条）。

市町村長は、任命に当たって、あらかじめ地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求め、公募も行います。推薦と応募の結果は公表が義務づけられ、市町村長にはこれを尊重することが求められています（農委法第9条）。

2 認定農業者を過半に。利害関係者以外も登用を

区域内に認定農業者が少ない場合などを除いて、農業委員の過半数は認定農業者であることが求められます（農委法第8条第5項、第6項）。

3 女性や青年の登用促進を

農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められています（農委法第8条第7項）。このため、女性や青年の登用にに向けた機運を高めることが急務となります。

※改正法の公布後は現行制度に基づく選挙の告示は行われません。

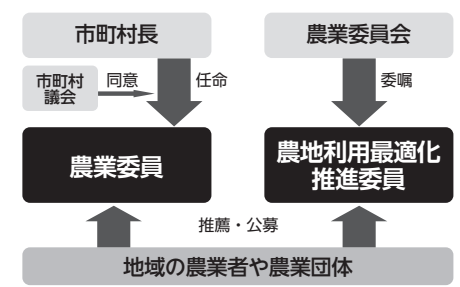
また、改正法の施行は平成28年4月1日で、施工時に在任している農業委員は、任期満了まで引き続いて農業委員としての職務を行います。

4 農業委員の定数の上限

推進委員を置く委員会は、現行の半数程度

推進委員を置かない農業委員会は、現行の定数とほぼ同数とする

農業委員、農地利用最適化推進委員の選任のイメージ



③ 農地利用最適化推進委員が設置されます

1 農業委員会は農業委員とともに地域で活動する推進委員を委嘱します

農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱します。ただし、すでに農地利用の効率化・高度化が相当程度進んでいるなど政令で定める基準に該当する場合は除きます（農委法第17条第1項）。

農業委員会は、区域ごとに農業者等から推進委員の候補者の推薦をもとめ、希望者を募集し、その結果を公表、尊重します。

2 農地利用最適化推進委員を委嘱しないことができます

農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱することとなりますが、次のいずれにも該当する場合は、推進委員を委嘱しないことが出来ます。

- ①市町村の区域内の遊休農地率が1パーセント以下であること
- ②担い手に対する農地の集積率が70パーセント以上であること

◎ 農地の賃貸料情報

平成27年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当り）は、以下のとおりとなっております。

農地法の改正に伴い、これまでの標準小作料制度が廃止されたことから、これに代わるものとして、農地（周辺増反地は除く）の賃貸借の実勢価格を毎年提供するものです。

周辺増反地については、農業委員会事務局にお問い合わせください。

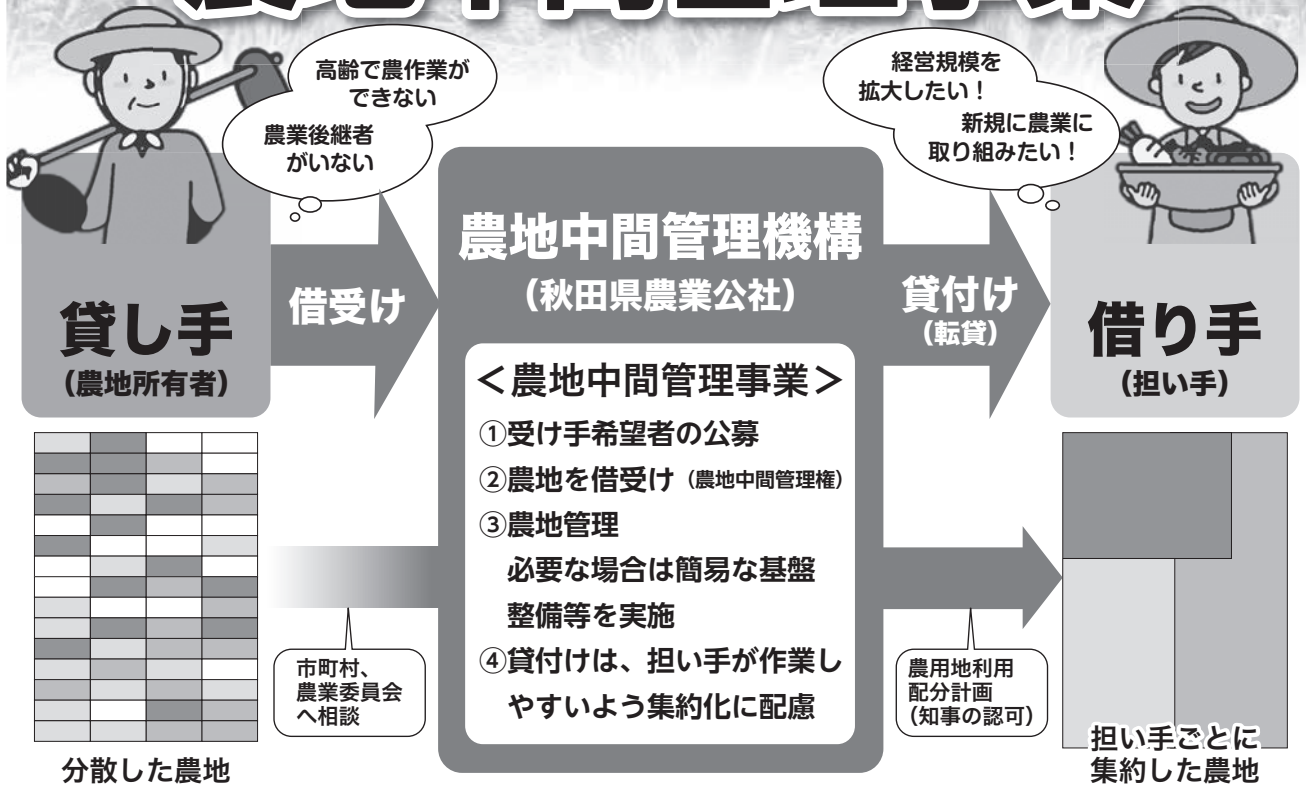
（単位：円/10a）

賃借料	平均額	最高額	最低額
	29,000	35,000	27,000

※データは平成27年1月～12月集計数値

※データ数46件の単純平均値

農地中間管理事業



農用地等について
公社が借受ける

- 機構が借受ける農用地等は、農業振興地域内に限ります。
- 借受期間は、原則10年以上とします。
- 機構は、簡易な基盤整備事業を支援します。
機構へ10年以上の期間で貸付けのあった農地については、借り手の希望により、畦畔除去や暗渠排水といった簡易な基盤整備事業を実施できます。
- 再生が著しく困難な遊休農地や、借り手がなかなか見つからない又は所有権以外の権利が設定されている農地は借入れできない場合があります。

貸付先決定ルールについて

- 借受希望者の規模拡大や分散錯圃の解消に資すること
- すでに効率的かつ安定的な農業経営を行っている農業者の経営を妨げないこと
- 新規参入者が効率的かつ安定的な農業経営を目指していけるよう配慮すること
- 地域農業の健全な発展を旨とし、借受希望者のニーズをふまえて公平・適正に調整すること
- 借入地の交換、隣接地、集落営農組織が法人化して利用する場合などを優先
- 借受け希望の条件や、「人・農地プラン」の内容などを総合的に勘案

平成27年度事業 大潟村の状況 (平成27年12月25日現在)

借受希望者	地域	経営体
	大潟村内	36件
大潟村外	39件	

貸付希望者	地域	経営体
	大潟村内	0件
大潟村外	4件	

単位：ha

町村名	当初面積	現有面積	増減
大潟村	8,975	9,226	251
男鹿市	675	572	△103
旧山本町	12	13	1
旧琴丘町	328	322	△6
八郎潟町	446	375	△71
旧八竜町	541	455	△86
その他	0	14	14
計	10,977	10,977	-

配分農地の市町村間
所有権移動状況
28.1.1現在

農業・農政の情報紙
全国農業新聞を
購読しましょう!!

全国農業新聞は
農業者の利益代表機関である
農業委員会系統組織の機関紙です。
農業者の立場に立つて編集・発行している
農家のための情報誌です。

購読料 1か月/700円
毎週金曜日発行
申し込みは大潟村農業委員会
事務局 ☎45-36654まで。

農地情報をインターネットで公開しています。

農地法の改正により、農業委員会の農地台帳が法定化されたことに伴い、平成27年4月1日から農地の情報が閲覧できるようになりました。閲覧はインターネットで全国農業会議所が提供する「全国農地ナビ」にて閲覧できます（インターネットによる閲覧は項目に制限があります）新しく農業を始める方や農業の規模拡大を希望する方は「全国農地ナビ」をご活用ください。

全国農地ナビ→ <http://www.ali-ac.jp/>

農業委員会の活動のあらまし（平成27年1月～平成27年12月）

◎定例総会・全員協議会

- 1月7日 第1回農業委員会定例総会・全員協議会
- 1月23日 全員協議会（選挙人名簿の調製）
- 1月30日 第2回農業委員会定例総会・全員協議会
- 3月3日 第3回農業委員会定例総会・全員協議会
- 4月2日 第4回農業委員会定例総会・全員協議会
- 5月2日 第5回農業委員会定例総会・全員協議会
- 6月2日 第6回農業委員会定例総会・全員協議会
- 7月2日 第7回農業委員会定例総会・全員協議会
- 8月4日 第8回農業委員会定例総会・全員協議会
- 9月2日 第9回農業委員会定例総会・全員協議会
- 10月2日 第10回農業委員会定例総会・全員協議会
- 11月4日 第11回農業委員会定例総会・全員協議会
- 12月1日 第12回農業委員会定例総会・全員協議会
- 12月15日 第13回農業委員会臨時総会

◎農地パトロール

- 7月2日 農地パトロール（農業委員・土地改良区・農協）
- 11月4日 農地パトロール（農業委員・土地改良区・農協）

◎部会の開催

- 1月7日 農政部会（平成27年農業委員日より発行等）
- 1月16日 平成27年農業委員日より発行
- 8月4日 農政部会
（第59回秋田県農業委員大会における要請事項について）
- 11月19日 農地部会（遊休・耕作放棄地等への対応）
- 11月19日 農政部会（平成28年農業委員日より発行等）
- 12月18日 農政部会（平成28年農業委員日より発行等）

◎ドキワク・異業種交流会

- 1月19日 異業種交流会会議
- 2月12日 異業種交流会会議
- 2月21日 異業種交流会の集い
（交流パーティー：ホテルサンルーラル）
- 3月3日 ドキワクアドバイザー・異業種交流会との合同会議
- 6月22日 ドキワクアドバイザー・異業種交流会との合同会議
- 7月14日 異業種交流会会議

9月2日 異業種交流会会議

11月9日 ドキワクアドバイザー会議

11月9日 異業種交流会会議

11月21日 異業種交流会の集い

（ボジョレーヌーヴォー樽パーティ：ホテルサンルーラル）

12月17日 異業種交流会会議

◎農業会議・秋田中央地区農業委員会会長会関係

- 3月13日 秋田県農業会議第109回総会
- 3月13日 平成26年度第2回市町村農業委員会会長会議
- 4月24日 秋田中央地区農業委員会会長会通常総会
- 5月28日 平成27年度全国農業委員会会長大会及び秋田県選出国議員要請及び懇談会（～5月29日）
- 6月25日 秋田県農業会議監査会
- 7月3日 農業者年金加入推進特別研修会
- 7月10日 秋田県農業会議第110回総会
- 7月10日 平成27年度市町村農業委員会会長会議
- 8月10日 農地を活かし、担い手を応援する農業委員研修
- 8月21日 秋田県女性農業委員会協議会総会・研修会
- 9月10日 平成27年度市町村農業委員会会長、会長職務代理者、事務局長会議
- 10月15日 平成27年度市町村農業委員会会長・事務局長会議
- 11月2日 第59回秋田県農業委員大会（鹿角市）
- 11月20日 平成27年度北海道・東北ブロック女性農業委員研修会
- 12月2日 農業者年金加入推進セミナー・農業委員会会長代表者集会・視察研修（～4日）
- 12月10日 平成27年度市町村農業委員会会長会議
- 12月10日 秋田県農業会議第111回総会

◎関連事業関係

- 1月15日 大潟村4団体連絡協議会
- 1月30日 農業委員研修会（農業委員会主催／講師：農業会議、農業公社）・農地パトロール（利用状況調査の進め方）・農地中間管理事業について
- 2月17日 大潟村外周辺4市町農業委員会連絡協議会
- 2月19日 大潟村農作業標準作業料金改訂に伴う受託組合との会議

圃場内に農舎等を 建てる場合は 許可が必要です



農地転用（農舎等の農業用施設・既設用地の拡張等）については、事前に相談してください。なお、許可のない農地転用については原状回復等の措置が講じられますので注意してください。転用許可申請書に添付する書類等詳細についてはお問い合わせ下さい。

■問合せ：農業委員会(Tel.45-3654)